

▽道路維持費 3,000万円

・除雪委託料追加など

▽公園新設費 8,026万円

・二ツ山総合公園新設工事費追加など

▽教育施設整備基金費 5,526万円

▽公債費 3億5,688万円

▽公営企業助成費 6,049万円

・大館市水道事業会計補助金追加

特別職の給与・報酬を改正

四年四月の改正以来据え置かれていた市長・市議会議員など特別職の給与・報酬が次のとおり改正され、六年四月一日から引き上げられます。

市長

月額 88万円

↓ 92万2,000円

助役

月額 69万8,000円

↓ 73万1,000円

収入役

月額 64万5,000円

↓ 67万6,000円

教育長

月額 59万円

↓ 61万8,000円

議長

月額 39万6,000円

↓ 41万5,000円

副議長

月額 36万1,000円

↓ 37万8,000円

議員

月額 34万4,000円

↓ 36万円

**市税条例を一部改正
督促手数料100円に**

市では、市税を納期限までに納付いただけない場合に地方税法に基づいて督促状を送付していますが、六年一月二十四日から郵便料金が改定されていることなどにより、督促状にかかる督促手数料も四月一日から改定することになりました。

〈督促手数料の改定〉

60円 ↓ 100円

※改定後の督促手数料は、四月一日以後に発送される督促状から適用されます。三月三十一日以前に発送されたものについては改定前の手数料となります。

**教育委員・
人権擁護委員を選任**

教育委員の石田宏氏の任期が六年三月二十三日で満了することと、人権擁護委員の定数が一人増員されたことに伴う人事案件が提出され、それぞれ次の各

氏の選任が同意されました。

○教育委員

石田 宏氏・再任

(52歳・御成町4丁目)

○人権擁護委員

佐藤 末治氏

(64歳・幸町)

福祉資金を廃止

大館市福祉資金は、市民の皆さんへ生活資金をお貸しし、生活の安定と福祉の増進を図ることを目的としています。

しかし、社会・経済情勢の変化などにより、昭和五十九年には百五十件を超えた貸し付け件数も、この二年間では年間十件未満と大幅に減少しています。今後も件数の増加は見込めない状況などから、貸し付け制度を廃止することになりました。

**湯夢湯夢の里温水プール
使用料を改定**

湯夢湯夢の里温水プールの使用料や使用時間帯、団体の割引などが見直しされ、四月一日から下表のとおり改定されることになりました。

※・幼児は3歳以上とします
・15人以上の団体は1人50円、50人以上の団体は1人100

● 温水プール使用料金改正表 ●

【改正前】

区分	使用時間				回数券(11枚)	
	10時~12時	13時~16時	17時~20時	1日券		
使用料	大人	1人 500円	1人 600円	1人 600円	1人 900円	6,000円
	高校生	1人 300円	1人 400円	1人 400円	1人 600円	4,000円
	小・中学生	1人 200円	1人 300円	1人 300円	1人 500円	3,000円
	幼児	1人 100円	1人 200円	1人 200円	1人 300円	—

【改正後】

区分	使用時間		回数券12枚	
	1日券	午前券		
使用料	大人	1人 600円	1人 400円	6,000円
	高校生	1人 400円	1人 300円	4,000円
	小・中学生	1人 300円	1人 200円	3,000円
	幼児	1人 200円	1人 100円	—

温水プール休憩所

湯夢湯夢の里温水プールに休憩所が新しく設けられました。プールとは渡り廊下で結ばれ、広さは約百七十五平方メートル(畳部分とタイル部分がほぼ半々)。使用料は無料で、オープンは四月一日です。

0円を割り引きます(ただし、幼児は団体に含みません)
・12時15分~13時・16~16時30分は休憩時間とします
・プールサイドだけへの入場(遊泳なし)は200円です

